

令和5年6月30日

令和5年第2回神奈川県議会定例会

建設・企業常任委員会附属資料

(令和5年6月27日付託分)

県土整備局

目 次

ページ

1	事務処理の特例に関する条例 新旧対照表【県土整備局関係】	1
2	神奈川県手数料条例 新旧対照表【県土整備局関係】	3

改 正		現 行	
(1)・(2) (略) (削除)		<u>、同項に規定する要件を満たすものであることを認定すること。</u> (2)・(3) (略) (4) <u>政令第38条の4第24項の規定により、土地の譲渡等がある場合の特別税率に関して、中高層の耐火建築物の建築をすることを目的とする事業が、同項に規定する要件を満たすものであることを認定すること。</u>	
(3) (1)及び(2)に掲げるもののほか政令の施行に係る事務のうち、規則に基づく事務で別に規則で定めるもの		(5) (1)から(4)までに掲げるもののほか政令の施行に係る事務のうち、規則に基づく事務で別に規則で定めるもの	
158～160 (略)	(略)	158～160 (略)	(略)

2 神奈川県手数料条例（平成12年神奈川県条例第2号）新旧対照表【県土整備局関係】

改 正			現 行		
別表（第2条関係） 1～7（略） 8 県土整備局関係			別表（第2条関係） 1～7（略） 8 県土整備局関係		
手数料徴収に係る事務	手数料の名称	金額	手数料徴収に係る事務	手数料の名称	金額
1～11（略）			1～11（略）		
12 削除			12 租税特別措置法施行令第20条の2第14項又は第38条の4第24項の規定に基づく要件に該当する事業であることについての認定の申請に対する審査	特定の民間再開発事業認定申請手数料	3万1,000円
13～66（略）			13～66（略）		
9～11（略）			9～11（略）		